



栃木基署発0426第1号

平成31年4月26日

一般社団法人栃木労働基準協会会長 殿

栃木労働基準監督署長



労働災害防止対策の一層の徹底について（緊急要請）

平素より労働基準行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、栃木労働基準監督署管内の労働災害発生状況ですが、平成30年に発生した労働災害による休業4日以上死傷者数は605人と前年の528人と比べ77人、率にして14.6%と大幅に増加しています。

休業4日以上死傷者数が600人を超えたのは約20年前の平成11年以来となります。

また、平成30年に発生した全産業における死亡災害につきまして、死亡者数は5人と前年と比べて2人増加していて、極めて憂慮すべき事態であります。

そのため、このたび緊急事態宣言の実施を行うこととしました。

つきましては、労働災害の増加に歯止めをかけるため貴協会の関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう要請します。

記

- 1 「栃木労基署管内・新安全宣言運動」に基づき各経営トップが職場の安全衛生方針を定め、当該方針に基づいた安全衛生活動を展開すること
- 2 安全管理者等の選任義務がない事業場においても安全の担当者（安全推進者）を配置するなど、事業場の安全管理体制を充実すること

- 3 今年度当署で新たに実施する「行動災害撲滅大作戦2019」による行動災害の防止について周知すること
- 4 「STOP！転倒災害プロジェクト」による転倒災害の防止について周知すること
- 5 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止対策を実施すること
- 6 非正規労働者に対する雇入れ時等の教育を徹底して内容を充実させとうえで、非正規労働者を含めた安全活動の活性化を図ること